

資料2-17 訪問調査

【評価作業マニュアル 分野別教育評価「人文学系」より抜粋】

訪問調査

〔10月中旬～11月下旬〕

1. 訪問調査の確認事項について（手引書P49～51）

訪問調査は、書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項について調査するとともに、書面調査での評価内容の概要を伝え、対象組織からの意見を求めることを目的に実施する。

具体的調査事項及びその内容等については、次表のとおりであるが、調査事項及び調査内容の検討等に当たっては、以下の留意事項等を踏まえつつ検討を行う。

調査事項	調査内容又は調査を行う上での観点
根拠となる資料・データ等の補完的収集	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠となる資料・データ等のうち、試験問題と答案、修士論文・博士論文など現地においてのみ閲覧が可能な書類の調査を行う。 ・自己評価書とともに提出された根拠となるデータ等に関連して、当該データ等をより精度の高いものとするための補完的書類を収集する。
面談・面接対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等関係者（責任者） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問調査が円滑かつ効果的に実施されるよう、学部等関係者に協力を要請するとともに、自己評価書に記述された内容以外で、評価の参考となる事柄について、事前に送付していた「書面調査段階の評価案概要」の各評価項目に沿って補足説明を受ける。 ・学部等の一般教員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフ <ul style="list-style-type: none"> ・学部等関係者（責任者）とは異なる立場にあることを前提に、当該対象組織が行う教育活動に参画している視点から、特に優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの観点から調査を行う。 ・学生、卒業（修了）生 <ul style="list-style-type: none"> ・現に教育を受けている学生としての視点、また、既に学部等を卒業（修了）した社会人としての視点から、当該対象組織における教育活動の状況について、特に優れた点、改善を要する点、問題点等があるか、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの観点から調査を行う。
教育指導及び学習の観察	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書において、主に「教育内容面での取組」、「教育方法及び成績評価面での取組」で記述された取組や現状について、教育現場では実際にどのように実施されているかなど、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの観点から調査を行う。
学習環境の状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書において記述された学習環境の状況について、実態はどのようになっているか、自己評価内容と実態との乖離が無いかなどの観点から、調査する。また、必要に応じて、実際にサービスを疑似体験し、利便性を調査することも考慮する。

【根拠となる資料・データ等の補完的収集の留意事項】

・答案の内容確認に当たっては、資料を閲覧する目的に応じて「優」「良」「可」の成績のそれぞれの平均的なものに限定したり、それぞれの成績のボーダーライン上にあるものに限定して用意してもらう等、大学に必要な以上の負担を強いることのないように配慮する。

【面談・面接の留意事項】

面談・面接における質問事項について

- ・ 質問事項は、各評価項目に沿って、書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項とする。
- ・ 面接対象者に対し、例えば、思想、宗教、本籍等、当該大学の調査を実施するに当たって必ずしも関係ないと考えられるような事項については質問することのないよう留意する。

面談・面接対象者の選考及び方法について

- ・ 面談・面接対象者は、幅広く意見を聴取する目的から、教員については課程等に偏りがないよう、学生については、課程、専攻、コース等から満遍なく選定するほか、学年・性別、入学種別等を考慮する。卒業（修了）生についても、卒業（修了）課程（専攻）等別、職種や性別等に配慮する。
- ・ 面談・面接対象者の選考方法については、大学に一任する方法もあるが、選出基準を設けるなど評価チームにおいて選考する方法も考えられるので、目的に応じて判断する。

面談・面接の所要時間、実施時間帯について

- ・ 面談・面接を実施するに当たって適切な所要時間を設定する。また、学生や卒業（修了）生、学外関係者など面接対象者によっては、面接の実施時間帯について配慮をする。
- ・ 面接対象者ごとに担当教員を数名ずつにグループ分けし、各グループが同時並行して調査を進行するなどの方法を用い、調査を効率的に実施する。

【「教育指導及び学習の観察」、「学習環境の状況調査」の確認事項】

観察又は視察対象となる、授業又は施設の選定について

- ・ 書面調査の結果から必要と思われる授業・施設を選定する。
- ・ 対象授業、施設等ごとに担当教員を数名ずつにグループ分けし、各グループが同時並行して調査を進行するなどの方法を用い、調査を効率的に実施する。

2. 訪問調査実施日程について（標準的モデルケース）

第1日目

	事 項	時 間	備 考
8:30～	大学到着後，訪問調査チーム会議 ・訪問調査全体の日程及び当日の調査内容・方法，留意事項等の確認	30分	【打合せ室】
9:00～	学部等関係者（責任者）との面談 ・各委員紹介 ・委員挨拶（趣旨説明含む） ・大学側挨拶 ・[学部]補足説明・質疑応答（休憩） ・[研究科]補足説明・質疑応答学部等関係者（責任者）との面談	180分 (15分) (75分) (15分) (75分)	【説明会場】 学部，研究科とも，評価項目ごとに補足説明，質疑応答の順で行う。学部が終了したら若干の休憩をはさんで，引き続き研究科を同様の手順で行う。
12:00～	昼食・休憩	60分	
13:00～	教育指導及び学習観察及び学習環境の状況調査	60分	訪問調査チームを2つにわけ，「教育指導及び学習の観察」，「学習環境の状況調査」を同時に行う。
14:00～	休憩	15分	
14:15～	学部等の一般教員及び支援スタッフ等との面接調査 ・各委員紹介 ・出席者紹介 ・委員挨拶（趣旨説明含む） ・質疑応答	90分 (15分) (75分)	【面接会場】
15:45～	休憩	15分	
16:00～	根拠資料・データ等の閲覧	120分	【打合せ室】
18:00～	休憩	15分	
18:15～	学生，卒業生との面接調査 ・各委員紹介 ・出席者紹介 ・委員挨拶（趣旨説明含む） ・質疑応答	90分	【面接会場】 訪問調査チームを2つにわけ，「学生の面接調査」，「卒業生の面接調査」を同時に行う。
19:45～	休憩	15分	
20:00～	訪問調査チーム会議	120分	【打合せ室】もしくは【ホテル】
22:00～	終了		

第2日目

	事 項	時 間	備 考
8:45	大学到着		
9:00～	訪問調査チーム会議 ・当日の調査内容・方法，留意事項等の確認	30分	【打合せ室】
9:30～	学部等関係者への訪問調査結果の説明及び意見聴取 ・委員挨拶（趣旨説明含む） ・訪問調査結果の説明 ・意見聴取	120分 (60分) (60分)	【説明会場】 訪問調査で得られた知見や根拠データ等の調査結果を説明し，それに対する意見を聴取する。
11:30～	訪問調査終了		
12:00～	昼食・休憩	60分	
13:00～	訪問調査チーム会議 ・訪問調査を踏まえた評価報告書原案の整理 ・学部（休憩） ・研究科	120分 (60分) (10分) (50分)	【打合せ室】
15:00～	終了		

訪問調査について (イメージ)

(手引書 P48~ 52)

